

公益財団法人千里リサイクルプラザ令和3年度定時評議員会議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 令和2年度(2020年度)事業報告及び決算の件

第2号議案 評議員3名選任の件

門杉健一、中嶋勝宏、岩崎貞治の3名の任期中の辞任の申し出により、岡松道哉、鳥越喜雄、福井克久の3名を新たに評議員に選任する。

第3号議案 理事10名選任の件

本定時評議員会の終結をもって任期満了となる理事8名の中、門脇則子、柴田仁、西川俊孝、毛利裕明の4名を選任し、山口耕右、小南康隆、土屋正春、山口光浩の4名の退任により、黒田勇、後藤暢之、柚山明彦、和田大志郎の4名を新たに選任する。また原田勝の任期中の辞任の申し出により、中嶋勝宏、平田美恵子の2名を新たに選任する。

2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名 門脇 則子

3. 評議員会の決議があったものとみなされた日 令和3年5月26日

4. 評議員会への報告があったものとみなされた事項の内容

報告事項 (1) 令和2年度第2回理事会決議等について

(2) 令和2年度第3回理事会決議等について

(3) 令和3年度第1回理事会等について

5. 評議員会への報告があったものとみなされた事項を通知した理事の氏名 門脇 則子

6. 評議員会への報告があったものとみなされた日 令和3年5月26日

7. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名 門脇 則子

評議員総数 9名 (同意書別添のとおり)

以上のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項、同条第4項及び定款第21条第4項の規定に基づき、評議員会の決議の目的である事項につき評議員会の決議があったものとみなされ、また定款第21条第5項の規程に基づき、評議員会に報告すべき事項につき評議員会への報告があったものとみなされた。

上記のとおり、評議員会の決議及び報告があったとみなされた事項を明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が次に記名押印する。

令和3年5月26日

公益財団法人 千里リサイクルプラザ

議事録作成者 理事 門脇 則子

